

## 連結財務書類における注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有形固定資産 . . . . . 取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、以下のとおりです。

##### ア 昭和 59 年度以前に取得したもの . . . . . 再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

##### イ 昭和 60 年度以降に取得したもの

取得原価が判明しているもの . . . . . 取得原価

取得原価が不明なもの . . . . . 再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

##### ② 無形固定資産 . . . . . 取得原価

ただし、公営企業会計及び連結対象団体においては、各会計（団体）の財務書類作成時に適用した評価方法によっています。

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 満期保有目的有価証券

該当なし

##### ② 満期保有目的以外の有価証券

##### ア 市場価格のあるもの

該当なし

##### イ 市場価格のないもの . . . . . 取得原価

##### ③ 出資金 . . . . . 出資金額

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 材料、量水器 . . . . . 移動平均法による原価法

##### ② ポンプ、消耗品 . . . . . 先入先出法による原価法

#### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 . . . . . 定額法

##### ② 無形固定資産 . . . . . 定額法

#### (5) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 投資損失引当金

該当なし

② 徴収不能引当金

未収金及び長期延滞債権について、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

該当なし

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

ただし、公営企業会計及び連結対象団体においては、各会計（団体）の財務書類作成時に適用した計上方法によっています。

（6）リース取引の処理方法

該当なし

（7）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の会計については、税抜方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

該当なし

3 重要な後発事象

該当なし

4 偶発債務

（1）保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当なし

（2）係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているものは次のとおりです。

諫早簡裁令和6年（ハ）第4号損害賠償請求事件 1百万円

## 5 追加情報

### (1) 連結対象団体（会計）

| 団体名                             | 区分              | 連結の方法 | 比例連結割合   |
|---------------------------------|-----------------|-------|----------|
| 県央地域広域市町村圏組合                    | 一部事務組合<br>・広域連合 | 比例連結  | 50.1370% |
| 県央県南広域環境組合                      | 一部事務組合<br>・広域連合 | 比例連結  | 49.1010% |
| 長崎県後期高齢者医療広域連合<br>(一般会計)        | 一部事務組合<br>・広域連合 | 比例連結  | 9.2011%  |
| 長崎県後期高齢者医療広域連合<br>(後期高齢者医療特別会計) | 一部事務組合<br>・広域連合 | 比例連結  | 9.4445%  |
| 長崎県市町村総合事務組合<br>(非常勤公務災害補償等事業)  | 一部事務組合<br>・広域連合 | 比例連結  | 6.1200%  |
| 長崎県市町村総合事務組合<br>(公立学校医等公務災害事業)  | 一部事務組合<br>・広域連合 | 比例連結  | 5.2600%  |
| 諫早市土地開発公社                       | 地方三公社           | 全部連結  | —        |
| 一般財団法人<br>諫早市施設管理公社             | 第三セクター          | 全部連結  | —        |
| 一般財団法人 小長井振興公社                  | 第三セクター          | 全部連結  | —        |
| 株式会社 県央企画                       | 第三セクター          | 全部連結  | —        |

### (2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けてられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

### (3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

### (4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

#### ア 範囲

売却可能資産の範囲は、売却予定とされている公共資産としています。

イ 内訳  
該当なし